

第3章 基本目標・方針・施策等

本計画は4つの基本目標「1 文化芸術活動の推進及び支援」「2 松山特有の文化の振興」「3 文化芸術をいかしたまちづくり」「4 文化芸術の教育・福祉・産業経済等への活用」で成り立っています。それぞれの基本目標から方針を作り、そこから具体的な施策等を推進していくことを目指しています。

◆基本目標1 文化芸術活動の推進及び支援

<方向性>

「市民全員が“まつやま文化人”～誰もが参加できる社会づくり」の実現には文化芸術に誰もが関わり、触ることのできる環境づくりのために、市内文化施設の充実や活動する人・鑑賞する人への支援、文化芸術の振興や普及に貢献する人の存在などが必要です。新型コロナウイルス感染症の影響などで明らかになった社会課題やコミュニケーション機会の減少等を踏まえ、文化芸術活動をする人、支える人をつなぎ、更に文化芸術活動を推進していきます。

■方針1 文化芸術活動への支援

支援には直接的なものと間接的なものがあります。直接的な支援には、本市だけでなく、(公財)松山市文化・スポーツ振興財団、松山市文化協会、松山市文化創造支援協議会などの文化芸術振興を目的とした公共的な団体等が、市民に対する文化活動機会を提供したり企画を協働することなどが挙げられます。また、民間の文化団体や個人が、国や民間などの補助金等を申請する際のアドバイスや日常的な相談への対応なども必要です。このように文化芸術活動の当事者が様々な形で関わり、関係性を作っていくプラットフォームのような支援機能が必要です。間接的な支援には、市民全てが文化芸術に関する情報を得るに当たって格差を作らないようにするための様々なメディアを使った情報発信などが挙げられます。こうした支援策を推進するために、官民双方が日常的にコミュニケーションを図り、課題を共有しながら連携していきます。

施策1：文化芸術の情報発信

- ① 本市や(公財)松山市文化・スポーツ振興財団などのウェブサイトやSNSなどを活用し、広く市民に市内で鑑賞・体験できる文化芸術イベント等の情報を提供し、文化芸術活動への参加を促します。
- ② 本市や文化団体の取組、文化的人材・団体の情報などの文化芸術に関する情報を収集し、広報紙やホームページ・SNSなどで提供して文化芸術への機運を盛り上げます。
- ③ 坂の上の雲ミュージアムや子規記念博物館の研究内容などが掲載された情報誌を発行します。

施策 2：文化芸術活動の中間支援

- ① 相談窓口を設置するなどして文化芸術に関する様々な相談に対応する体制を構築します。
- ② 文化庁・民間企業などの補助金、支援制度についての情報提供やアドバイスを行います。
- ③ 市民が新たな文化芸術活動を立ち上げたり、新しい取組をしていくために、専門家を介した企画制作支援を行います。
- ④ ワークショップやシンポジウム等を通じて文化芸術活動に関わる個人・団体同士をつなぎ、情報や課題を共有して相互に連携していく機会を提供します。
- ⑤ 市内文化団体の相互連携や育成を図るために松山市文化協会等への支援を行います。
- ⑥ 新たな感染症影響下での文化芸術活動の促進のために、公演・ワークショップ等の動画配信、オンラインでの表現活動等への支援を行います。

■方針 2 人材・担い手の育成

文化芸術振興での人材・担い手の中には専門性の高い人もいますが、市民誰もが担い手になる可能性があります。担い手それぞれの役割は違いますが、接する機会、参加する機会などが多くあれば文化芸術振興での担い手は育まれていきます。一方で、そのような担い手の役割に応じた講座やワークショップなどが多く実施されていく状況を作っていくためには、文化芸術と社会をつなげることのできる専門性の高い人材が必要です。市民向けの入門的なアートマネジメント講座によって担い手を育むとともに、(公財)松山市文化・スポーツ振興財団などの公共的な団体では、文化活動に精通した専門性の高い担い手・人材を登用していくことを目指します。

施策 1：文化芸術を支える人材の育成・活用

- ① アートマネジメントや地域の文化に関する講座などの文化芸術と社会をつなぐ事例や方法を学ぶ機会を提供し、参加、企画、運営、表現、支援などに関わる人材を育成するとともに、活躍する場の創出に取り組みます。
- ② 地域で活動する表現者や研究者などの専門家と協力してアートマネジメントの考え方を地域に広めるよう取り組みます。
- ③ 鑑賞者・表現者・ボランティアなどの市民が様々な立場で文化芸術活動に関わることができるよう、文化芸術に関わる個人や団体などのネットワークを構築し、ホームページやSNSなどの情報発信に取り組みます。

施策 2：専門的人材の育成・活用

- ① 本市や(公財)松山市文化・スポーツ振興財団等で、人や文化団体などをつなぐコーディネートや文化事業の企画・実施のほか、資金獲得などの文化関連の相談や適切な助言などを行うことのできる文化活動に精通した職員や専門員の育成・確保に向けて取り組みます。
- ② 学識経験者やNPOなどの専門的な人材を活用することで、文化芸術活動の支援につなげます。

■方針3 文化施設³の整備・運営

本市が設置する文化施設では、多くの市民の鑑賞機会の提供と、文化芸術活動の創造や発表の機会として活用してもらうための適正な運営と維持管理を行います。施設管理や技術的な専門的人材だけではなく、市民が自由で創造的な文化活動をしていくためには、利用者の立場になって市民の文化活動をサポートできる人材が求められます。本市は、本計画の方針を文化施設の指定管理者と共有することに努めています。

施策1：文化施設の管理・運営

- ① 文化芸術活動の創造や発表機会、作品展示の会場などに活用してもらうために、専門的人材を活用しながら松山市民会館などの文化施設の適正な維持管理や運営を行います。
- ② 市民が気軽に文化芸術活動に触れ、日常的に訪れることができる文化施設を目指して、指定管理者と連携して環境整備を行います。

施策2：文化芸術の鑑賞・参加機会の提供

- ① 官民の主催にかかわらず、誰もが参加できる多様な文化的催事が市民に提供されるように鑑賞環境の充実を図ります。
- ② インターネット配信サービスを活用したオンライン「句会ライブ」を実施するなど、様々な場所から参加や鑑賞ができる講座やイベントなどを推進していきます。
- ③ 松山市民文化祭などの文化芸術の企画や作品、活動を発表する機会を提供するなどして市民の文化芸術活動への取組を支援します。



松山市民会館

³ 文化施設の範囲については第4章「5 松山市が設置する文化施設」を参照

◆基本目標2 松山特有の文化の振興

<方向性>

本市は、夏目漱石の『坊っちゃん』の舞台であるとともに、司馬遼太郎の小説『坂の上の雲』の主人公の出身地でもあり、俳句や文学など「ことばのちから」によるまちづくりの取組や文化資源が評価されて文化庁長官表彰を受賞するなど、俳句やことばのまちとしての個性が全国的に認められています。本市が持つこれらの独自の文化を活用した文化振興に取り組んでいきます。

■方針1 ことば文化の振興

義務教育課程から俳句の学習環境を整えて各種俳句大会で発表できる機会を提供しています。なかでも俳句甲子園（全国高等学校俳句選手権大会）は、まちづくりの一環としても欠かせない取組となっています。全国的に評価の高い俳句や文学などの「ことばのちから」によるまちづくりの取組を更に推進していきます。加えて、ことばを介した様々な芸能や演劇など、ことば文化の更なる振興に努めます。

施策1：俳句やことば文化の学習・活用

- ① 俳句やことば文化などの松山特有の文化について、俳句教室やワークショップを開催して学ぶ機会を提供します。
- ② 博物館での展示などを通して、正岡子規の世界観などの松山ゆかりの文化の研究成果を伝えていきます。
- ③ 「俳句ポスト365」の運営などを通して、松山特有の俳句やことば文化を体感できるまちづくりを行います。
- ④ 「群読コンクール」の開催などを通して、俳句やことば事業から生まれた個性的な文化を官民一体となって磨いていきます。

施策2：俳都松山などの発信

- ① 「俳句甲子園」などにより、俳都松山を官民一体で全国にPRするとともに、本市のことば文化を全国に普及させます。
- ② 「街はことばのミュージアム」の取組などを通して、ことば文化をいかしたまちづくりを効果的に発信します。
- ③ 俳句のユネスコ無形文化遺産登録を目指すとともに、松山特有の文化芸術を世界に発信します。
- ④ ことばを介した様々な芸能、演劇等の振興を図ることで多様なことば文化を発信します。



俳句甲子園全国大会



群読コンクール

■方針 2 地域文化資源の活用

「ふるさと松山学」などの教材を使った学習機会の提供や博物館での展示、各種講座の実施により、本市の文化芸術を知る機会を提供するとともに、郷土芸能や郷土料理（食文化）などの生活に根ざした文化、市民に親しまれている祭事及び指定文化財などの保存並びに継承を支援し、本市固有の文化芸術資産を博物館による収蔵やデジタルアーカイブなどを活用して本市内外に発信します。

施策 1：松山の文化芸術を知る機会の提供

- ① 「ふるさと松山学」などの小中学生向け教材の活用をはじめ、博物館での展示や各種講座により、松山の文化芸術について知る機会を提供します。

施策 2：松山固有の文化の記録・保存・発信

- ① 松山ゆかりの貴重な文化芸術資産を子規記念博物館や坂の上の雲ミュージアムなどで収集、記録、保存、公開するとともに、郷土誌などの文献を保存・保管する団体を支援します。
- ② 博物館でのデジタルアーカイブの活用などの文化芸術資産のデジタル化を推進します。
- ③ 郷土芸能や郷土料理などの生活に根ざした文化、市民に親しまれている祭事及び指定文化財などの保存並びに継承を支援することで本市固有の文化芸術資産を本市内外に発信します。



松山市立子規記念博物館



坂の上の雲ミュージアム